

発行所(郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel(212) 4007-1447
編集責任者 高須裕三
印刷所 関東図書株式会社
定価50円(年間講読料500円)
1970年10月1日発行
第2巻 第10号
(毎月1回1日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

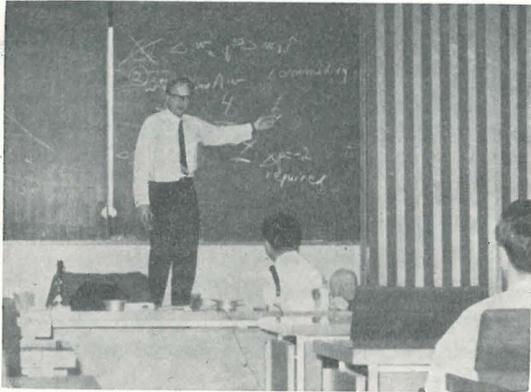
Bulletin Vol. 2 No. 10

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781, Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

日瑞比較研究の準備でリンドベック教授が抱負

「新しいタイプの経済政策モデルを期待」

At the Preparatory Meeting of the Joint Comparative Study Project,
Prof. Lindbeck Said to Expect a New Type of Economic Policy Model.



日経ホール会議室で、スウェーデンの経済政策の傾向について講演する Prof. Assar Lindbeck



スウェーデン社会研究所主催の歓迎会で、日瑞比較研究について抱負をのべる同教授。

スウェーデンの経済学者 Assar Lindbeck 教授(ストックホルム商科大学)が、8月13日家族とともに来日した。リンドベック教授は安定化政策を専門領域とし、世界各地での学術報告や講演も多く、著書はわが国にも紹介されている。スウェーデンでは政府および中央銀行の顧問、委員などをつとめ、実際の政策面での活動範囲も広い。

経済成長と福祉に関する、日本・スウェーデン比較研究の計画がスウェーデン社会研究所とスウェーデンの学者との間に進められている。リンドベック教授はそのスウェーデン側代表者であり、今度はその準備に関連して来日したもの。

同15日、東京・霞ヶ関ビル、東海校友倶楽部で行なわれた研究所の歓迎会の席上、同教授はこの研究計画にふれてつぎのように語った。「日本とスウェーデンは多くの点で対照的な面をもっている。両国を投資率、教育投資、生活の質など、単に経済成長と高所得の面ばかりでなく、社会サービス、社会保障、環境問題、個人の自由などについても比較していくことは興味深い。かつてソ連のモデルが、経済成長の点から低開発国の関心をひいたが、効率の面で劣っていた。スウェーデンのモデルと日本の高成長を組合せた新しいタイプの経済政策モデルができれば、日本とスウェーデンばかりでなく、低開発国を含めた他の多くの国々にとっても興味あるものとなるらう。」

また同27日、東京・大手町、日経ホールで行なわれた日本経済研究センター主催の講演会で、最近のスウェーデンの経済政策についてつぎのように語った。「スウェーデンの経済体制は世界で最も自由主義的だが、経済政策については、安定化政策、公共サービス部門、所得分配などについて非常に綿密な計画がたてられている。この三つの分野で、政府の役割がますます増大していく傾向がみられる。最近の具体的な政策レベルでは、労働力の流動化と再訓練、工場の大都市集中化に伴う地方の衰退を避けるためのロケーション・ポリシー、環境および公害対策、産業内の決定権を労働者や政府の代表に分権するための産業民主主義などに力を入れてやっている」(要旨4頁掲載)

スウェーデン消費者協同組合の活動について

On the Activities of Cooperative Unions in Sweden



埼玉県勤労者生活協同組合

理事長 井堀 繁雄

Shigeo Ihori

まえがき 生活協同組合に関係する、34人の視察団は、ヨーロッパ諸国の協同組合13団体の招きで、1970年3月15日から24日間にわたって、デンマーク卸売協同組合（FDB）を振り出しに、スウェーデン協同組合連合会（KF）イギリス卸売協同組合（CWS）ロンドン生活協同組合（LCS）国際協同組合同盟（ICA）イギリス協同組合同盟（CU、マンチェスター市）ロッチデールパイオニア記念館、国際協同組合大学（ラフバラー町）西ドイツ卸売協同組合（GEG）ノイエハイマート（住宅）ドイツ労働総同盟（DGB）スイス・ミグロ協同組合（MIGROS）チューリッヒ生活協同組合（LVZ）東部農業協同組合連合会（VOLG）国際労働機関（ILO）などを訪れ、視察した。24日間という短期間のため、団を数班に分けたり、一団とするなど、きびしいスケジュールであったが、各団体の、われわれに寄せられた深い理解と厚い友情は、われわれに多くの教訓を与えてくれた。その中から、スウェーデンについて抜粋した。

スウェーデン消費生活協同組合の概況

KF（Kooperativa förbundet）渉外課のラム氏の説明では、KFは1899年9月4日 ストックホルムのマラガタン街で、当時8,700人の組合員、41団体から44人の代表が、協同組合の発展について討議した。翌5日の小委員会で、『相互利益をもたらす組織を設立する』との提案が採択され、ここにKF設立をみたのである。KFの組織下には、KONSAM（生活協同組合）OK（石油協同組合）SR、HSB（住宅協同組合）FARMERS（農業協同組合）FOLKSAM（生命、損害保険）RESO（観光事業）BURIAL（埋葬組合）などがある。そのほかに電球、マーガリン、洗剤、陶器など40余に及び工場を経営し、各地に20カ所の大型倉庫もっている。（別表参照）一流のホテルの経営をはじめ、情報、宣伝や組合員の教養、職員の訓練には、学校や研究所を完備し、また充実した出版印刷企業を経営するなど、それぞれの持ち味を生かし乍ら、KFの事業活動を日々に拡大し、発展させている。

(1) スウェーデンにおける、消費者運動の主軸は、KONSAMである。この国の消費組合の歴史は古く、1850年代にさかのぼり、ロッチデール、パイオニアの運動が1844年代であるから、イギリスに次ぐ古い歴史をもつということになる。

KFが創立されるまで約50年の間、さまざまな生協が出来ては消えていった。現在は、246の地域に生協が存在するが、1930年代には837であったものが、漸次、統合整理され、将来は100組合ぐらいが適当だといっている。

＜現在の組合員は約150万人でスウェーデン総世帯数の約50%を占め、取り扱い品目は食料品、繊維、靴、家具、機械、ゴム、電化製品などあらゆる生活必需品＞

(2) SR、HSB（住宅）スウェーデンの住宅建設は、この団体が一手に引き受けており、西独のノイエハイマートと並び、大きな業績を上げている。

(3) RESO（観光）内外の旅行斡旋、レクリエーションの指導などを行ない、その事業は国際的分野にまで及ぶ。

(4) FOLKSAM（生命保険、損害保険）相互共済のユニーク性を誇りとし、高い業績をあげており、KFの資金源としても重要な役割を果たしている点は注目すべきである。

ホルクスAMの17階建てのビルは、ストックホルム随一の近代的高層ビルで、この建物の中には、我が国の労働委員会と同様な労使関係の調整を取り扱う三者構成の委員会や苦情処理機関の事務局、会議室などがある。

KFは、その組織、運営については、民主的であることに、常に意をもち、強い関心を払っている。最高の決議機関は全国集会で、全国を15ブロックに分けて、毎年、地方委員会で代議員を選ぶ。地方委員会は、100人～200人の委員を単位組合、及びブロック別に選出して構成する。

選挙は、すべて各級の選挙管理委員会が全組織の意思を充分、反映させて執行される。組合員の権利義務、組織の構成、会議の運営、選挙管理など細部に至るまでの規定が設けられている。なお、日常業務については、前述の組織で選ばれた経営委員会と理事会があり、理事長のもとに、業務を分担、執行される。KFの本部の業務は7人の理事によって各部を分担しているが、基本的な問題は、すべて経営委員会にはかることになっている。

- (1) 理事長室（総合計画及び調整、人事スタッフの教育訓練）
- (2) 総務部（国際、契約、組合員の教育、情報、宣伝、研究、印刷）
- (3) 金融部（金融、会計、租税、統計、不動産管理、プロセッシング）
- (4) 第1事業部（食品購入、販売、製造）
- (5) 第2事業部（雑貨購入、販売、製造）
- (6) 第3事業部（部外に販売する物品の製造販売、KFの所有する企業）
- (7) 第4事業部（販売店の計画、立地、設置、監査）

KFの経営する店舗はストアが2,500、スーパーマーケットが160、デパートが150、売上はストアが全体の30%～35%、デパートが45%～50%、KFの1969年の卸売売上高は56億8千6百万クローネ、地方生協は41億5千6

百万クローネ、輸出額は5億1千8百万クローネ、コンスムの売上高は72億3千4百万クローネ、同デパートは31億9千4百万クローネ。現在、2,900の店舗を更に10年後には、1,000~1,500に減らし合理化をはかるとしている。また新しい店のモデルとして、ドムス (DOMUS) が考えられている。現在、150あるドムスのうち、90%はKFの直営で、仕入れはすべてKFが行なう。(スーパーやストアの仕入れは自由) その他の店は、それぞれの特長を生かした新しいアイデアでやっている。商品の価格についても統一することなく、それぞれの店ごとに自由に価格をつけることが出来る。

KFの運営資金であるが、自己資金は43%、出資金は25%、企業年金の借入れは24%、その他は銀行借入れなどである。

ドムス (DOMUS) は、単に安いだけでなく、魅力ある商品を、組合員の所得や、文化水準に見合うように、セットして売るのである。ストックホルムのシュルホルメンにあるドムスを視察したが店内は閑散としていた。きくと、1980年には人口30万人になるという長期都市計画の緒についたばかりだと話していた。

このドムスは16万平方mの敷地に7万平方mの販売面積と2万平方mの文化施設を所有している。この地区には車の乗り入れが禁止されているため、ドムスは地下に専用駐車場をもち、商品の搬入、搬出は、すべて地下専用道路を使用している。この建物、9,000平方m、地下1階、地上3階建てで、生鮮食料品に1,500平方mをさき、1階は食料品、2階は衣料品、3階に家具など、住まいに必要な商品を扱っている。徒歩で買い物に訪れる客は約1万人になり、昨年は目標額の60%を売り上げ、いま、やっと、目標額に近づきつつあるが、その損失分は、他のドムスが、おぎなうとのこと、営業時間は午前8時から午後10時まで、取扱い商品はKFから98.99%を仕入れている。従業員240人。

<シュルホルメンの都市計画> 1952年に青写真が完成、1975年に人口12万人、1980年には30万人に達成させるという。新しい型の町づくりとしては、ヨーロッパ最大の都市になる計画であるが、これに対して、一部では画一化された町に人間らしい生活が営めるだろうかという批判がおきている。が、しかし、この都市計画に積極的に参画しているKFの公共性は高く評価されるべきである。

オプス (OBS) <注意せよの意>は、いかにして物価を安くするかを最大の眼目としている。ストックホルム市から遠くはなれた郊外、ボルヴィ (わたしたちの村の意) のオプス(1963年に開店)を視察した。ここはアメリカのディスカウント、ストアをモデルにしている店で、“商品を安くする”には、①人件費の合理化、②安い地代、③よい回転率、④安い設備費であることが必要である。それを見事、実現したのが、このオプスである。販売価格を他の生協店に比べても、平均10%は安く、食料

品8%、その他12%という。1964年の目標額2,500万クローネをはるかに上まわる3,600万クローネを売上げ、さらに1969年には1億700万クローネの売上高に達した。

このオプスにも悩みはある。それは、オプスの発展を上回る消費者の増加とこれに対応する人手と売場の不足である。そのために、1968年から売場の拡張作業が進められ、レジスターも16台を31台にふやしているということであった。

配送センター ストックホルムの南と北にKF直営の配送センターがあるが、われわれは、その南のセンターを視察した。案内役のヨンソン氏は、ストックホルムの人口160万人のうち、65万人にこの配送センターから毎日、食品を供給している。建物は事務所を含めて3,500平方m、貨車の引込線に沿って大型倉庫が4棟たてられている。低温倉庫(16°~18°C) 冷凍室(24°C)は、それぞれの食品に見合った施設を備えており、果実、野菜、チーズの処理場は別棟に完備されており、集荷→梱包→計量→値づけ→配送のすべてはオートメ化(機械は、アメリカ、西独製)され、リンゴを除く果物、野菜の殆んどは輸入に頼っているため、内部に税関が設けられている。処理能力は1日4トン~5トンで、全商品の80%は梱包され、計量、値づけ、品質の表示を行なって配送されるという。配送には、センター専用のトラック7台が自動的に働いている。季節によってチャーターしたトラックで輸送を増強する。

春、夏は休暇のため、ひまで冬は忙しい。なお、配送処理能力は、道路事情にもよるが、1日350トン、それを524人の従業員で午前6時30分から午後4時15分の間になす。週5日制、昼休み45分である。ここでの問題も、1980年中には200万人に達する消費者の口をうるほさねばならなくなるということである。

食品試験所 (FOOD LABORATORY) 食料品を、味、外見、内容の三点から品質管理を行ない、消費者の食生活を守っているのが、この試験所である。ウルフ、フランシエ所長の説明では、試験所の建坪は3,500平方mで、1968年に750万クローネの資金を投じて設立された。KFの商品は、すべてここで検査され、一般企業からの依頼にも応えている。部門は化学、有機、細菌、実験の4つに分れており、全スウェーデンの食料品の4分の1は、ここで検査し、一つの検査に2日間はかかるという。又輸入品の検査は、税関と共同作業である。とくに輸入品に多いサルモネラ菌の検出などを行なう。KFの罐詰は毎日、検査、味見をされているほか、獣医、家政学者(女性)、の専門家が20カ所の食肉加工所の抜き打ち検査を行なっている。なお、味の調査は数人によって調理室、検査室で行なわれる。全体の従業員は30人。

ボルゴルド (私たちの庭の意) 協同組合大学。スウェーデン・カールソン氏の説明によると、1900年、生協運動が活発 (8頁へつづく)

スウェーデンの経済政策の最近の傾向

"The Recent Tendency of Economic Policy in Sweden"—Summary of Prof.

Lindbeck's Lecture at Nikkei Center

ストックホルム商科大学教授 Assar Lindbeck

経済のシステムは多次元にわたるもので、現在の国家を社会主義国とか資本主義国とかいった19世紀的用語で分類するのは適当とはいえない。

スウェーデンでは製造業、銀行業が95%、農業部門が100%民間所有であり、政策決定も分散的で、工場レベルでの投資・生産計画にも政府の干渉はほとんどなく、価格も住宅、農業を除けば統制や干渉は全くない。関税も製造業で5%と低く、外国貿易も全く自由である。これらの点からスウェーデンは世界で最も自由主義的な国だといえる。

しかし経済政策は非常に綿密に立てられており、それは大きく分けて三つからなる。第一は、経済の安定化政策であり、これは後にのべる。第二は公共サービスに関するもので、この部門が占める割合は非常に大きくGNPの19%を占める。これは教育、保健衛生、心身障害者等に関する活動が活発であることを示すものである。第三は所得分配に関するもので、これに占める政府の割合が非常に大きい。これは累進課税の大きさに現われているが、当然低所得層の人々に再分配されるものである。政府予算はGNPの50%（中央、地方政府支出および振替支出を含む）を占めており、このうち27%が財貨あるいはサービスに使われ、23%が所得の再分配に使われる。スウェーデン経済の特徴として以上の点を要約すれば、非常に自由な個人企業を認めていること、強力な安定政策、所得の再分配と公共サービスが盛んであるということになる。

新しい傾向としては、この三つの分野における政府の役割が相対的にいっそう大きくなるということである。予算総額は戦後GNPの30%から現在の50%に増加し、公共政策が盛んになって、この分野への支出増加はGNPの増加率より30%以上大きく、この点日本の傾向と逆である。一般の人々の消費は戦後65%から55%へと下っており、富裕国に比べると低いが日本の51%より高い。これは日本の投資率がGNPの38%にのぼるため、スウェーデンは23%である。

スウェーデンは生産の70~90%を海外に輸出しており非常に烈しいマーケット競争の結果、技術進歩が急速に行なわれた。製造技術分野で年間6~7%の生産性向上をみている。

スウェーデンには長期計画はないが、5か年間の予測というのがあり、これに基づいて政策の検討や勧告が行な

われる。これは政府の委員会が、投資計画、生産計画、インプットのプランといった情報を集め、経済のマクロの姿を描いて、資源の配分や矛盾の有無を検討する。それによって税制や金融政策を調整するわけである。この経済のマクロの姿は公表され、企業は自信をもって将来の手段を講ずることができる。

新しい発展の傾向として、まず第一に60年代の労働力の流動化および再訓練計画の発展がある。農業人口が6%程度に減少し、その結果製造業における労働の流動性、資源の再配置の問題が重要になってきた。労働力の再配置は社会にとって重要であり、社会全体が利益を得るわけであるから、そのための費用は社会全体が負担すべきであるとの考えに基くもので、政府が労働者の再訓練、移転費用などの負担を行なってきた。労働力の流動化政策に関する背景には、現在のスウェーデンにおける失業率が1~2%で、このような高い雇用率においては、分野によって労働力需給のバランスに片寄りが生ずる。そこで流動性を増すことによって解決をはかり、賃金の上昇とインフレの抑制をはかり、フィリップス曲線を下にシフトさせることができる。

第二に地理的なロケーションポリシーという新しい政策がある。スウェーデンは大きな国で人口が散らばっていたが、国際競争に対処するため大都市への人口集中化が起った。そこで地方には老人が残り、学校、公共サービスなどが荒廃して経済的未発達の状態に置かれた。そこで住民達から、工場の方を地方の町へ移せとの要求が出はじめ、政治的圧力となってロケーション・ポリシーが生れた。そこで工場に対して補助金を与え、工場をこれらの町に誘致することになった。

この現象は特に北部に強かったが、政府は補助金を全国的な範囲にばらまいた。そのため十分な効果が上がらない状態になっており、工場を限られた都市に集中するか、費用をかけても全国的に分散させるかの政策上の問題となってきている。私ならず、いくつかの町を選び、そこに公共設備のための港、道路、大学等といったものに十分な費用をかけ、この下部構造のしっかりした新しい都市に工場を誘う。それに基づいて計画を立てれば、古い大都市に十分対抗できる新しい都市が生れると思う。

第三に環境の問題がある。スウェーデンは他の国に比較した場合、公害は非常に少いが、5年ほど前から公害が論議されるようになった。例えばDDTとか農薬に使

われる水銀であるとか、空気中の硫黄の量、車から出る鉛があげられる。こういった状態のもとでいろいろな政策や公害基準が出されており、5～10年後には水の汚染などは解決するだろうと思う。

公害対策として二つの方法が考えられる。一つは規則によって基準をきめる方法であり、もう一つは価格を通してこれを抑制する方法である。私の考えでは、消費とそれが環境に及ぼす影響とのコンビネーションを考えてどの程度の消費が一番いいかを選ぶ。最良の点は消費者が、これ以上消費を増やせば環境の破壊が行なわれるからこれで消費をふやすのをやめようとするような点である。経済学的な問題点としては環境に価格がないということである。そこで相対的な価格を与えることが必要になるが、それには社会的な限界価格と社会的限界効用とを大体合うようにするわけである。これは50年ほど前に主張されていることで、環境を汚染するような工場に対して税金をかけ、環境を改善するようなものには補助金を与えるといったことになる。例えば、空気を汚染する車、ガソリンの中に含まれる鉛、原油の中の硫黄に対して税金をかけるというようなやり方である。

一方政府の直接的な規制によるコントロールで、一定の基準以上の環境汚染を認めないようにすることもできるが、どれだけの汚染を減らすかによって、それぞれの会社を受ける規制が決ってくる。これらの会社の中では、公害を起すような製品で、価格が最も低いものの生産をやめることが理想論としていえる。これは公害を起すものに課税することで自動的に調整される。政府の規制だけでは実際運営することはむづかしい。

税制方式がよいことの利点のもう一つは、新しい技術を革新するうえの一つの刺激となるからで、その結果新しい公害のないようなものを作り出すことになる。例えば政府が10年前に空気を汚染する車1台に対して100ドル課税していれば、現在までに公害のない新しいエンジンが開発されたことであろう。

第四に、まだ議論の段階ではあるが、産業民主主義の問題がある。これは会社の中における意思決定の機構に、会社の上部だけでなく、もっと分権化して従業員多数が参加すべきであるという考え方である。例えば株主が任命している企業の役員の何人かは従業員もしくは公共の団体が任命するとか、政府が銀行の役員の1～2人を任命すべきであるといった主張である。政府はいままでこうしたことに関与していなかったが、もし役人なり大学の教授なりを会社などの役員として任命するようになると、当然政府の責任が生じてくる。現在のところこれが将来どのような影響を及ぼすか予測しかねるが、単なる表面的な改革に終って、政府や従業員代表の役員が余分な収入を得るだけにとどまる可能性もある。

最後に、安定政策について多少詳しく述べよう。スウェーデンは景気安定政策のバイオニアであり、1930年代に補整的財政政策が導入された。これは、グンナー・ミュルダールやエルネスト・ヴィクフォース（当時の蔵相）等によって体系づけられた。戦後には、安定政策はさらに複雑になってきたが、伝統的な金融財政政策に加えて投資基金政策（Investment fund policy）が導入された。この政策の骨子は、民間部門の投資に対して課

税または免税の操作を行ない、投資率の変動を平準化する点にある。好況期には増税をして投資ブームを沈静させ、不況期には投資額の110%まで免税にして投資に対するインセンティブを高める。好況期における投資課税からの税収は中央銀行にまとめ、公的投資例えば住宅投資などに用いられる。企業は不況期に投資をすると30%近い利益を得ることになる。

スウェーデンの経験によると、1955年までは景気変動が激しかった。しかし、55年のブーム、56年の景気後退以降は景気の振幅が小さくなっている。企業が投資を次の景気後退期まで繰延べる傾向を示している。

この投資基金政策の効果を金融・財政政策と比較してみると興味深い。第1に、効率の幅が異なる。実際に金融政策より幅が大きくなる。第2には、金融政策は利子率ばかりでなく、ストックにも影響を与える。第3に、金融、財政政策ともに効果上、時間の遅れ（タイム・ラグ）を生じる。財政政策の場合には、議会や政府による決定からくるタイム・ラグが生じる。この点、投資基金政策は、政策決定上のラグの解消に効果的である。

スウェーデンの景気循環は、4～5年を周期として起きている。この原因は主に輸出市場である。よく運営されている企業は不況期に投資を行なっている。スウェーデンの経験では、投資基金政策によって、タイム・ラグが解消されている。

しかし、安定政策でも解決できない問題がある。第1に、目標間の摩擦の問題である。これは政党と政策の問題である。典型的な例は英国で、ブーム期に投資を行ない、不況期に投資を抑制する結果になっている。政策と政党の衝突は西独やフランスでもみられ、スウェーデンでも問題になっている。スウェーデンでは今年の9月に選挙が行なわれるため、昨年の投資抑制は拒絶された。したがって、今年安定政策は失敗したと言えよう。次に問題になるのは、完全雇用と物価安定の相剋である。輸入価格の上昇、労働攻勢による高賃金決定などの場合の問題がある。スウェーデンでは、いわゆるフィリップス曲線が存在すると考えている。フィリップス曲線を下にシフトさせるために、労働の流動化の促進、ならびに労働生産性の向上が行なわれている。しかし、流動化政策はいろいろ行なわれたが、フィリップス曲線を下にシフトできなかったようである。労働生産性の年々の上昇率は4～5%である。

また、フィリップス曲線を引き下げるためには所得政策が考えられる。しかし、スウェーデンでは所得政策は行なわれていない。労使の自主的な交渉にゆだねられている。結論として、インフレーションは中央集権的でない分権的な社会では不可避である。東欧でも自由化したがついてインフレが生じている。所得政策が成功している唯一の例外はソ連であるが、ソ連では物価安定のために中央集権化という高価な代償を支払っている。最後に、国内均衡と対外均衡の問題がある。国際収支は、理論上為替交換率が自由ならば均衡するはずである。価格の安定を保つためには、為替の交換率の変更をしなければならない。しかし、ポリシー・ミックスによって、ある程度の国際収支の安定が得られるはずである。

（要約八幡、永山）

スウェーデンの目指す平等化社会

Where Does the Equality Society in Sweden get ahead ?

研究員 八幡 一 範

Kazunori Yahata

スウェーデン社民党は近年積極的な平等化のキャンペーンを展開してきた。その中間的なまとめとして昨年の党大会前に「平等に関する報告」を発表した（当月報 Vol. 1 No.12参照）。これはアルバ・ミュルダール女史ら13人の委員の準備になり、3万人もの人々の討議に付して作成されたもので、今後与党が進めるべき具体的な平等化の提言を行なっている。

「平等」はスウェーデン社民党の伝統的な政策目標であり、過去37年間にいろいろな面でこれを実行してきた。その特筆すべき業績は、まず、すべての人々を網羅する包括的な社会保障制度の確立であり、完全雇用および労働市場政策によるすべての人々への仕事の用意であり、経済的制約をとり払った一元的な教育制度の改革であった。これらは国民生活全体の物質的・経済的基礎を支えるとともに、高度工業国への到達過程で遭遇した経済・社会構造の激しい変化の波から国民を擁護し、国家の疲弊をよく防いできたものであった。

ところで、相対的に高レベルの生活水準が実現し、多面的な生活欲求が増大してきた今日、自由の追究が前面に押し出されてくるのならともかく、一層の平等化の傾向はいったい何を意味するのであろうか。じつはこれは、自由の拡大と少しも矛盾するものではないのである。急速な技術進歩によってもたらされた物質的なこんにちの豊かさ、国民生活の平等化につとめてきたスウェーデンの社会制度のもとでは、つぎのような行動心理学的な考察が成り立つからである。

人間の欲求には、大きく分けて5つの段階が考えられる。第一は生理的欲求と呼ばれるもので、例えば空腹を感じる時のそれであり、第二は安全の欲求と呼ばれ、危険や脅迫、剝奪から身を守るそれである。第三は社会的欲求と呼ばれ、友情や愛情を求めたり、私的、公的諸集団に参加したりするのがこれにあたる。第四は自我の欲求と呼ばれ、自信、独立、あるいは他人から認知を得たいとするそれである。第五は自己実現の欲求と呼ばれ、いわば欲求階層の頂点をなすもので、自分自身の能力を創造的に発揮したり、自己の内面に完成の対象を求めたりするようなものである。人間があらゆる能力を完成することがない以上、これは無限に広がっているものと考えられる。下位の欲求が満たされると、人間はもはやそのことにあまり気をとられなくなり、より上位の欲求が人間の行動をつき動かす促進的要因となる。その場合、下位の欲求はもはや用をなさなくなったのではなく、保障的要因として上位の欲求を支える役割を果たしている。それがおびやかされるとたちまち不満や不安を引き起すが、それが満たされないうちは、上位の欲求はあまり意味をなさない。

これをスウェーデンの社会にあてはめて考えてみれば、少くとも下位の二つの欲求が社会の力で保障的要因たらしめられ、国民の生活行動がより上位の欲求を中心として展開されていることが理解できよう。さまざまな機能集団の発達や性の解放も、その第三段階に対応するものとみることができる。つまり平等化とは、人間がより高次の多面的な自由を得られるように、社会の力で可能なだけ下位の欲求を満たしていこうとするものなのである。飢えと恐怖からの解放は、人間がより自由であるための基礎的な条件を整備するという意味でこそあれ、自由にとって何ら矛盾するものではないのである。あとは技術的な問題だけである。

スウェーデンでは、平等化と合わせて連帯という言葉がつねに強調され、社会の自覚を促している。両者は理論的にも実際的にも密接な関連をもつもので、人間の社会が生き続けていくためには人々の連帯が不可欠であり、連帯が生れるためには人々がみなお互いに同じだと感ずるような平等がなければならない、という論理に基いている。そのような連帯された社会においてのみ、人間はさらなる前進を遂げ、未来の可能性をきり拓いていくことができると考えられるからである。そこにこそ、近代以後、スウェーデンの進んできた軌跡がみられるのである。一層の平等化の意義と根拠を認め得るのである。これは国内政策のレベルで適用されるだけでなく、アメリカなどの先進諸国やアジア、アフリカの後進諸国に対する彼らの関心、態度にもよく現われている。スウェーデンの青年たちが、後進諸国に対して示す関心が、現実的な見返りの利益よりも、はるかに理想主義的な面をもつのはそのためであろう。

さてここで、さきの「平等に関する報告」の主な内容を検討してみることにしよう。これはきわめて大ざっぱに、福祉水準の向上に直結する物質的乃至経済的平等に関するものと、人間性の充実に繋る精神的乃至文化的平等に関するものに分けることができる。欲求階層の第1および第2に対応する前者では、高額所得を押えるような税制度の改革およびぬけ穴の防止、低賃金グループと専門職との賃金の連帯強化などを提言しており、これは従来の政策の延長上に位置するものである。これに対して欲求階層の第3以上に対応する後者では、労働者、専門職、研究者の間の威信の障壁を、理論的および実際的の両面から低め平等化すること、産業内においては伝統的諸グループの権力と特権の集中をなくして、あらゆるレベルで産業民主主義を押し進めること、この二つにかなりのウェイトがおかれている。さらに男女および身体障害者の職業の機会を平等化し、弱者には職業選択の自由を増加させること、どのような状況に生れ育った子供

にも同じ法律的、経済的保障を与えること、テレビチャンネルの一つは教育、ことに成人の教育と再教育に向けられるべきこと、等々となっている。この報告を一見してわかることは、平等の比重が前者よりも一層後者におかれてきていることである。これは今後の平等化がどの方向へ進むかを示唆するものとして注目される。つぎに労働者、専門職、研究者の間の威信のな垣根を低めるような物質的、精神的諸施策が平等化全体の中で重視されており、さらにこれが達成されるための合理的な社会システムの改革、とりわけ教育の果たす役割が大きいと考えられていることである。また、後者にあらわれた多面的な平等化の要素は、経済的な生活の基礎を保障しえた後のスウェーデンが、さらに人間の生き甲斐を追求する段階に到達したことを示すもので、とりあえず人々の間でそれを阻害しているような要因の除去を目途していることをあらわすものである。

社民党が過去、漸進的に行ってきたさまざまな平等化政策は、たしかに生活水準や所得格差を相対的にせばめてはきた。しかし最近では格差が内部で分極化を示し、さらに外へ押しひろげるような新しい傾向も現れてきている。例えば、百万長者の数は相対的にも絶対的にも年々増加の傾向を示しているし、逆に病気や身障者であるが故の不完全就業からくるかなりの低所得グループがある。あるいはまた、労働者と専門職の間、職業、教育程度などによって賃金の格差が開いていく傾向もみられる。ここに社会の連帯や賃金の連帯がいっそう強調されなければならない理由があるのであり、今度の税制改革のねらいも一つはそこにあった。労使団体においても賃金制度の不合理をとり除くべく、それぞれ新しい賃金体系の検討をはじめている。しかしこのような不平等化の傾向は、賃金が単なる物的なそれではなく、職業、能力、教育水準といったものの社会的尺度として、あるいは上位の欲求実現の手段として現われているのであり、物質的・経済的レベルからの平等化が一応の限界を示しはじめたものとみることができる。いまや精神的・文化的な不平等が物質的・経済的平等化の頭を押える作用をなしはじめたように思われるのである。このことは欲求階層のより高次の部分に対する何らかの社会的な対応が必要になってきていることを意味するものであり、平等化のウェイトが物質的・経済的なそれよりもいっそう精神的・文化的なそれに移ってきていることのも理由でもある。さまざまな要因が考えられる、研究者やホワイトカラーの「威信」に対する平等化の問題提起もそこにあった。

スウェーデンにはLO、TCO、SACOと三つの労働組合中央組織がある。三者は基底的なイデオロギーを必ずしも異にしているわけではなく、ブルーカラー、ホワイトカラー、大学卒専門職をそれぞれ母胎として現実の異った利害に基いて組織されたものである。パルメ首相はこのような傾向を、「労働者のより本質的な共通利害を見失わせ、平等と連帯の精神に逆行するものだ」と

憂慮しているが、たしかに三者の関係は必ずしも機能的にかみ合っていない。場合によっては緊張関係をすら生じている。その主な原因として考えられることは教育水準の格差の問題である。知識、能力、収入といったものの格差は、現代の仕事が質的に変化したことにもよるが、さらに個人の教育程度の格差によって生じた必然的な結果だともいえる。

現在、スウェーデンの成人労働者の80%近くは6年間の義務教育しか受けていない、LOでは、これらの人々の教育、再教育をいかに行なうかが、当面の平等化にとって不可欠の要件だとみており、いっそうの教育によってのみ賃金格差を縮小できると考えている。そのため労組内での教育活動はきわめて活発であり、また現在の義務教育年数と自分が受けた義務教育年数との差を、政府の長期ローンで追加して受けられる権利を要求している。

戦後つづけられてきたスウェーデンの学制改革は、「平等の推進と労働市場における適応性の向上」を目的としてきた。したがって教育こそは平等へのスタート台であり、民主主義の将来と平等推進への決定的役割を演ずるものと期待されている。しかし、研究者や専門職の「威信」の問題は、近代の特権階級を新しい知的特権階級に置き換える可能性をもつところのメリットクラシーのあらわれでもあった。これを将来いかに回避するかは重要な問題であるが、単に知識や能力を重んずるのでなく、もって生れた資質や個性を伸ばすことにより、そこにより本質的な人間の価値を認める教育へと切換えられてきているようである。

一方産業界では、企業や産業のいろいろなレベルで労働者に経営・管理への意志決定権を分権するための産業民主主義の論議が盛んである。LO、TCO、SAFの労使中央団体は、この問題に関する協議会をもうけて論議を重ねてきたが、さきごろ一連のプログラムを公表し、すでに公企業および私企業の一部で実験を始めた。政府もこれを積極的に推進する構えである。しかしいまのところは論議の段階というべきで、本格的な実施の段階までにはまだ少し時間がかかりそうである。

産業民主主義が論議されるようになってきた背景としては、まず第一に行動科学が生産性と人間性の両面から明らかにしてきた従来の経営組織に対する反省がある。これはさらに、従業員はさまざまな能力や意欲を本来もちあわせており、これを企業目標に向って発揮し、かつ個人の利益を最高になしとげられるように企業内の組織や運営方法を整備さえすれば、近代産業がもたらした労働者の疎外を克服できるし、生産性をものばすことができるというものである。つぎに企業自体の質的变化がある。企業の生産物が国民生活との密接な需給関係に成りたつこんにち、ある意味で企業は社会的な機関の一つと考えられるようになってきた。また経営と所有が分離し、労働は、資本と並ぶ企業の一方向の構成要素であるから、労働

働力の主体であり、かつ生産物の需要者である国民の代表として、労働者が企業や産業のさまざまな決定レベルに参加するのはむしろ合理的だと考えられるようになってきている。このことは、発達した協同組合思想の、企業への拡張的な適用を意味するものでもあろう。さらに教育水準の向上に伴い、機械的な統制が経営管理の実際と合わなくなってきたこと、最近の急激な合理化に伴う配置転換や情報の不足が、労働者の心理的な不満を強めてきたことなどがあげられる。しかし、この1970年代に、産業民主主義が徹底的に労働者参加を押しひろめる可能性は十分にある。これは経済力の集中を打破し、労使の垂直的な権力機構や人間関係をより水平的な分業関係へ置き換え、労働者の自己疎外を克服して仕事の中に生き甲斐を蘇生し、人間性回復へ一歩をふみ出す歴史的な実験となるかもしれない。そこで発揮される国民的エネルギーは一層の進歩を促すことになる。

「報告」が提言しているその他さまざまな人間間の不平等の除去は、福祉国家がより積極的に人間の生き甲斐

と取り組みはじめたことを示すものである。他人に対して優位にあることが、当人にとって生き甲斐であっても、相手にとっては必ずしも好ましいことではない場合がある。そのような意味で社会生活の中に人々の生き甲斐を阻害しているような不平等をとり除くことは、人々が主体的な生き甲斐を見出していくための社会的な前提である。

たしかに、パルメ首相も認めているように、完全な平等は永遠のユートピアであろう。しかし不平等を放置することは、それがますます増大し、社会的連帯のひもを緩め、やがて社会の解体を招来することを意味する。それがスウェーデンの指向する社会、ひいては文明の進行方向に逆行するものであることは明らかである。平等化の推進こそが今日のスウェーデンを支える国民的合意と連帯を作り出してきたのであり、その効率的な可視性が、いっそう新しい平等へと目を向けさせているのである。時代の要求に沿った現実的な方法における平等化は、すべての人々が疎外的制約から解放され、自由を自らのものとするのできるような社会の秩序をもたらすであろう。

(3頁よりつづき)

になりはじめると、教育機関が必要となった。1910年、ピープル・ハイスクールで教育がはじまったが、受け入れ態勢も不備なため、KF独自の学校をもつ必要がおき、1925年、土地を購入、学校を設立した。最初、食料品売り場の売り子の教育からはじまり、1969年まで何らかの教育を受けて卒業証書をもらったものが7万人に達している。KFはLOと、2~3の大企業と共同で通信教育学校をもち、ボルゴルドは、一応、通信教育の課程を経て入学する。教育内容は販売に直接関係のある教育が主であり、一般従業員の受ける初歩的なものから係長、店長等、高級職員に至るまでの高度の教育を、7段階に分けて行なう。それぞれの実力によって逐次、昇進の途が開かれている。文部省で規定されている大学ではないが、講師陣も、大学の教授から現場で叩き上げた有能な人々と多才である。常勤職員は15人で、毎年、スーパーの研究のため、交替でアメリカに留学させている。

教育文化活動 『V I』
(われらの意) 週刊誌、55万部を発行。その他『家庭づく

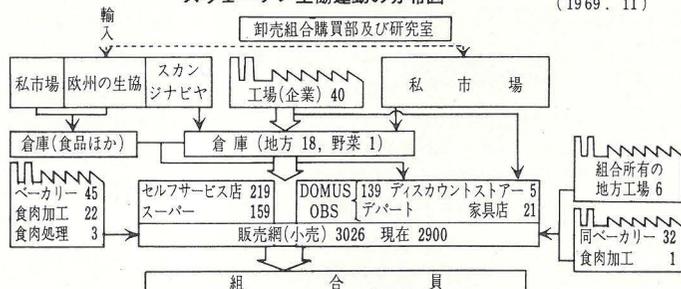
りのアイデア』婦人向けの月刊誌。45万部。高水準の消費と経済問題。年に24回発行。このほか従業員むけなど各種多量の出版事業を行なっている。

あとがき KFの国際活動及びLOとの協力関係、婦人組織、ウイメンズ、ギルドの活動、KFの政治的、社会的影響力等、学ぶべきものが多いが紙面の都合で省略した。

スウェーデン消費者活動の発展 (1910~1963)

年次	組員数 (単位 1,000人)	組合数	店数	総売上高		自己資本		注・ 剰余 金 含 む
				組合	KF	KF	組合	
				(単価 100万クローネ)		(単位 100万クローネ)		
1910	74	391	448	22.9	4.0	0.3	2.9	
1920	248	941	1,592	255.4	70.0	4.1	29.5	
1930	451	837	3,302	342.6	144.0	35.7	90.3	
1940	700	687	5,301	670.6	279.0	101.9	175.4	
1950	962	681	8,017	1,674.6	1,144.0	222.7	368.6	
1960	1,177	592	6,651	3,365.6	2,255.0	419.7	626.5	
1964	1,298	365	4,479	4,683.4	3,459.8	541.2	766.5	
1965	1,323	338	3,906	5,083.0	3,817.1	555.3	800.1	
1966	1,356	297	3,450	5,566.0	4,133.5	570.1	829.2	
1967	1,404	275	3,156	6,050.3	4,623.1	589.2	861.5	
1968	1,469	252	3,026	6,605.0	5,002.6	614.3	892.5	
1969	1,500	246	2,900	7,234.-	5,686.-			

スウェーデン生協運動の分布図 (1969. 11)



スウェーデンの寛大な開発途上国援助は

自縛行為であるか？

Is Sweden bound by its Generous Economic Assistance to Developing Countries ?

顧問 福田 貴

Takashi Fukuda

スウェーデンの充実した社会保障制度はスウェーデン国民の同胞愛の発露であるが、現在この同胞愛は国境を越えて国際的規模で行なわれている。世界の何処かで戦争があり、自然の災害がある場合、スウェーデン人は現地の困窮する人々と苦しみを共にし彼等の救援には率先して尽力している。従って開発途上国に対する援助も熱心であり、スウェーデン国会も1968年会期において1974会計年度までにGNPの1%にまでこの援助額を増やすことを議決している。これを達成するには毎年25%以上の援助増額をしなければならない。1970年度国家予算では開発途上国援助費は前年度の6.34億Krより1.66億Krを増して8億Krと26%以上の増額となっており、又新聞によると1971年度の援助費は更に2億Krを増して10.08億Krが要求されている。

この開発途上国援助費の相当部分は国連の多角的援助計画に向けられており、1970年度には2.82億Krがこれに当てられている。又同年度はバイラテラルな援助に向けられる分は4.9億Krで、このうち2.75億Krが無償供与で、残りの2.15億Krがクレジットである。この援助費にはヴェトナム人民共和国に対する人道的援助25百万Krと戦後復興のためのクレジット供与50百万Krが含まれている。因みにスウェーデンの開発途上国に対する開発のためのクレジットは紐付きではない。

ところが、最近政府の開発途上国援助政策は理想主義的に過ぎはしないかと危惧している向きもある。近着のヴェッカンス・アッフェーレル誌は概略次ぎのように論じている。

スウェーデンは開発途上国援助については非常に寛大な条件を採用して来た。すなわち他の多くの国とは異なり、わが国は紐付きでない多角的援助を多く行なっている。わが国の産業はSIDA (Swedish International Development Authority) のMichanek 長官が々度言っているように、自由な世界市場のより利するところが多大である。この見解には反対の余地はないが、理論と実際は必ずしも一致しない。現状は過去のように樂觀し得ないものがある。1960年代の初期においては開発途上国に対する援助額をGNPの1%に引上げるとは社会経済上の見地からしてもその実現を困難視する者はない程妥当なものであった。又わが国の外貨所有高からみても、紐の付かない援助を与えても差支えなかった。だが、わが国経済の現状をみると開発途上国援助計画の前途は必ずしもスムーズに行くとは思われない。

1968年国会議決どおり、1974年度までに援助額をGNPの1%までにするとなれば、援助額は25億Krにもなり、毎年の増加率25%では足りず、35%にもしなければ追いつかなくなる。

GNPの1%の援助の内容については別に決まりはない。OECDの計算によると1969年度のスウェーデンの援助額はGNPの0.77%であるが、スウェーデン政府の計算では0.44%となっており、援助に何を含めるかによって数字は違ってくる。

スウェーデンの国際収支は最近年悪化しており、将来もこの傾向が続くであろう。援助費が計画どおり増額されると、約10億Krが国際収支上の負担となる。同様にサービスも約10億Krの入超が予想され、又資本収支のバランスをとるには約5億Krを必要とする。

国際収支の均衡を保つためには、1975年までに外貨収入を25億Kr増やさなければならない。すなわち、輸出は1975年まで輸入を1.4%上廻って増加する必要がある。輸出の増率をみると、1962年から1970年までの間僅かに0.1%であって、現状では右のような増率の実現は望み得ないであろう。

現状では如何にして被援助国に対して援助を与うべきかが大きな問題である。援助条件が寛大であればあるほど、スウェーデンの国際収支の負担は重くなる。外貨保有の傾向は余りに理想主義的な経済政策にストップをかけることにもなる。大規模な援助をやるにはわが国内経済が安定していることが必要であり、わが国自体の経済を困難ならしめるような援助政策はやるべきでない。GNPが増大すれば、たとえ援助額のGNP比率が増えなくても、援助の額そのものは増えるのである。

わが国経済の現状では、紐付き援助を増加すべきであろう。紐付き援助を増やすことによって国際収支上の負担は一時軽減するであろう。又外貨事情好転の場合は再び逐次援助条件を緩和して行くべきである。

紐付き援助を増加するという事は援助が現物で行なわれることを意味するが、その現物援助を特定産物に限定する必要はない。被援助国は自己の欲するスウェーデン産品を撰べば良いのである。又援助予算の一部はスウェーデン企業の被援助国に対する信用供与を増大せしめるためにも使用すべきである。最近スウェーデン企業が開発途上国側の信用供与の要求が過大になっているため輸出を断念している例が多い。

紐付き援助供与に対する反対の最大の理由は被援助国側が物資の購入先国を自由に選択できないことである。紐付き援助は被援助国にとって平均20%高い物を買わせられることになり、場合によっては25%から30%にも及ぶことがある。このような場合には援助供与国側では目標額たるGNPの1%の額以外に特別援助費予算を組んで世界市場価格と国内価格との差額を国内企業に支払うことにすべきであり、斯くすることによって、被援助国側は最低価格で物資の供給を受けることができよう。

(講演要旨)

スウェーデンの公害対策

The Swedish Measurements for Environmental Protection.

日本経済新聞論説委員 堤 佳辰

Yoshitatsu Tsutsumi

人間の環境に関する国連会議が、1972年6月、ストックホルムで2週間にわたって開かれることになった。この会議では、各国の公害対策の指針となる勧告、決議、報告を採択し、国際協力の原則をうたいあげ、人間環境に関する宣言を採択することになっている。スウェーデンではエルランデル前首相を中心にその受入れ準備を進めているが、こうした会議を自国で開くということ自体、スウェーデンが公害対策にかなりの自信をもっていることを示すものである。

スウェーデンは工業水準の高い国であるが、公害が最も尖鋭な形で現われているのはパルプ産業においてである。廃水は当初川に流されていたが、渇水期に汚染度があがるため、陸へ積んで燥かし、一部を燃やす方法をとった。ところが、亜硫酸ガス公害が大きな問題となり、止むなく工場内で処理する必要が生じ、工程の変更の問題が発展してきた。一方、北部では銅鉱の採掘に伴う鉱害が問題となり、南部でもビート糖の廃液が問題となっていた。

こうした背景で公害の規制がはじまったわけだが、ここで公害対策のスウェーデン方式ともいえる特長が二つある。一つは政府と産業界が協力して対策に取り組んでいることであり、もう一つは公害を外に出さずに内部で処理するという基本的な考え方である。政府と産業界の協力の形式として、政府は企業の公害防止設備に対して補助金を出している。企業に公害防止設備の計画を出させて、それが合理的であると判断されれば、25%まで補助金を与えるわけである。これはとりあえず、2億5,000万クローネの予算で5年間試験的に実施してみて、その結果でさらに検討されることになっている。また、源で処理する方法については、政府と民間が50%ずつ出資して、水大気汚染管理会社を作っている。この会社は、大気と水の汚染を管理するためのシステムの開発、防止機器の開発、調査などの積極的な対策活動を行なっている。例えば、異種のパルプ製法を組合せると廃液が中和されることがわかっているが、このような方式を積極的に開発したり、添加薬剤、工程、機器、その設置に至るまで指導している。その他の塩素工場など、主たる産業についても徹底的に調査し、改良すべき方式を勧告したり、実

際にそれを請負うところまで行なう。採算的にも、この会社はかなりの売上げをあげている。

こう述べてくると、政府と産業界がなれ合いのようにも思えるが、そうではない。法律的にはきびしく徹底している。自然保護法、環境保護法、公衆保健法の三つの法律があり、関連法規として建造物に関する法律、産業安全法、水廃棄物の処理に関する法律、船舶による海水汚染に対する基準法などがある。公害罪に対する規定もあり、違反者は一年以下の実刑または罰金となっている。適用されたものはまだないが、違反する者に対してはいかなる企業といえども法的責任を問われよう。

全産業における事業所新設は、スウェーデンでは一元的に監視認可しており、水、大気、土壌、食品などの各レベルできびしく汚染を取締っていく方針を確立している。たとえば、ガソリンは1ℓに対して鉛0.7g以上含むものの使用を禁止しており、燃料としての重油、石油は硫黄分2.5%以上のものの使用を禁止している。DDT、アルドリン、デルドリン、リンデン、アルキル水銀系の種子消毒剤、フェニール基の水銀合成剤なども使用禁止になっている。まだ実際に飛んではいないが、超音速機SSTについては、騒音と衝撃波による影響の調査結果が出るまで、領空上の通過を禁止している。SASは現在一機も発注できない状態である。これは現実に公害が出てくる前に源から断つというきびしい規制の態度をあらわしている。

日本の場合に問題となるのは、認可する官庁と取締る官庁が大体別になっていることである。通産省は産業の保護育成という立場から一定の基準を充たしていればむしろ積極的に認可するし、地方官庁もときに応じて誘致に熱心である。しかし、後で取締るのは警察であったり、厚生機関であったり、認可官庁と規制官庁が別々であるため、官庁同志の意見にくい違いが生じやすい。したがってスウェーデンでは一元的に、しかも網羅的に事前規制を行なっているわけである。

環境保護法の付表Aには、鉱山、鉄鋼、金属精錬加工、メッキ表面加工、セメント、石炭、鉱物、製紙パルプなど、スウェーデンで考えうるあらゆる産業が列記されており、特にその中でも公害問題が大きいと思われるプラ



Antenna

大正末期か昭和のはじめ頃だったろうか、2人の有名文士の間でのStrindbergの読み方について論争が行なわれ、ストリンドベルヒ、だいやストリンドベルヒだと可成り激しいやりとりが行なわれた。その後ストリンドベルヒ派が勝ったようであるが、最近外国の固有名詞はなるべくその外国の言葉の発音に従うという規則が確立したためか、ストリンドベリー又はストリンドベリイというのが出て来た。一体どれが正しい読み方であろうか。スウェーデン語ではrの次にgが来ると、gはrに同化(assimilate)され、rとgは密着して、rgはri-iに近い音になる。であるからbergはベリイと読むのが一番スウェーデン語に近い表音で

あろう。ついでに曾つてのスウェーデンの世界的水泳選手 arne Borg の読み方はアーネ・ボリイが正確さに近い。しかしこのrnは日本文字では表現できない。

しかし、読み方を正確にとっても、数十年来誤って発音されて来て、わが国民になじみの深い固有名詞まで改めることは、どんなものであろうか。例えばわが国で言われているノーベル賞のNobelはスウェーデンではノベルと読まれているし、お伽話のアンデルセン(Andersen)は本国のデンマークではアンナスンと呼ばれている。又アムンゼン(Amundsen)はノルウェーではアムンセンと呼ばれている。あの美しいお伽話や即興詩人の著者がアンナスンであると言われても、われわれはそう思うのに抵抗を感じるだろう。

顧問 福田 貴

スチック、ゴム、医薬、ニカワ、イースト、酒造などが列記されている。火力発電は重油だき5万キロワット以上から、廃棄物は年間処理量50トンからと非常に少く規制しており、これはとくにきびしいと思われる。その他屠殺場、動物性飼料の乾燥場など、38種類の産業施設がこの付表Aに出ている。これらについては、公害防止の基準を満たしていなければ新設が許可されない。付表Bは、これらの中でも水質を汚濁する可能性のある業種を5つあげている。この5業種とは、住民が200人を越える町村、団地、ホテル、病院、その他の施設の下水道、サイロの廃液、獣舎のシ尿、牛乳処理の際の廃液、メッキその他の工場廃液である。これについては、河川、運河、その他の水路を汚染しないよう、事前に特別免除委員会、または国家環境保護庁の審査を受け、認可がなければ設置できない。付表Cは、チョーク、陶器、ガラス、製材などの25業種で、新設については公害庁など政府の官庁だけが認可していたが、現在では地元の市町村に対しても届出なければならない。

以上の通り、三段階を通らなければ、住民201人からの下水道やホテルも作れないのである。この三つを通しておくことのメリットは、関所がきびしくなると同時に、万一被害を生じた場合にも責任のなすり合いが生じないわけである。

これほどきびしく規制されたら、現実には産業はもたないのではないかと、という疑問も生じる。しかし、後で企業イメージを悪くするよりも、現実の枠の中で企業の存立条件を考えてみれば、決してきびしすぎるものではないともいえる。最も重症のパルプ工業と化学工業においても、新規建設費の5%を公害防止に投資しておけば十分だと、水大気汚染管理会社の副社長はのべている。日

本では、火力発電所の場合騒音その他関連費用まで含めて10%近くが公害関連投資になってきている。

スウェーデンでも水銀問題はやはり深刻だが、積極的な対策を検討した結果、規定の5分の1に放出量を引下げの見通しがついた。異種のパルプ製法を組合せれば、パルプ廃液も大体2分の1以下に減る見通しがついた。さらに一步進んでいるのが洗剤問題である。日本では合成洗剤の泡や毒性が問題になったが、フィンランド、スイス、スウェーデンで問題になっているのは、むしろ成分の中の磷酸塩である。これがプランクトンなどの生物サイクルに非常な影響を与え、湖の中の藻が大量に発生して生物界のバランスを崩していく。そのため、ニトリル酢酸系の新洗剤NPAの開発が積極的に進められている。

スウェーデンと日本では、自然に対する考え方に根本的な相違があるように思われる。スウェーデンでは、まず自然保護という観点にすぎず、必要がない限り変えない、子孫のためにそのまま残していくという考え方である。これに対して日本は、山紫水明の美しい国ではあるけれども、1億の人口を養うためにはある程度自然を積極的に変えていかなければならないという考え方である。したがって公害問題も、スウェーデンでは自然保護や環境保全の段階からはじめ、日本では公衆保健というレベルからスタートすることになる。しかし公害問題に前線はないのであり、結局もっと前の段階からやらなければならないということが認識されるようになってきている。

以上、スウェーデンの公害対策の姿勢を要約すれば、第一に現実に発生している公害はこれ以上進行させない、第二に根源から断つ、第三に自然保護、生態学的サイクルで考える、この三つを政府と産業界が協力してやっているということである。

資料紹介

11. Röd Front (赤色戦線)
12. Från Höglund till Hermansson (Höglund時代から Hermansson 時代へ)
13. Kommunismen i Norden (北欧に於ける共産主義)
14. Därför är jag monarkist
(だから私はモナキストなのだ)
15. Svenska Företags Investeringar i Utlandet
(スウェーデン企業の海外投資)
16. Svenskt Arbete och Liv
17. Monopol och Storfinans-de 15 familjierna
16. De Politiska Partiernas Program (政党綱領)
17. De Politiska Partiernas Program (")
18. Att Arbeta in U-land (発展途上国に於ける活動)
19. Storstrejken 1909 (1909年の大ストライキ)

法 律 (3)

1. Sveriges Grundlagar (スウェーデン憲法)
2. The Constitution of Sweden
2. Stadslagスウェーデン国法 (中世から18世紀初まで行なわれていた法律)

社会 保障 (3)

1. Hyresgäströrelsen och Bostadskonsumenterna
(借家人運動と住宅需要者)
2. Pensionärens Riksorganisation och Partipolitiken (年金受給者全国連盟と政党の政策)
2. Från Fattigsverige till Valfärdsstaten
(貧乏国スウェーデンから社会福祉国家へ)

国 防 (6)

1. Svensk Soldat (スウェーデンの兵隊)
2. Krig och Fred i Atomåldern
(核時代に於ける戦争と平和)

3. Försvar i Vår Tid (現代の国防)
4. Svenska Kärn Vapen Problem
(スウェーデンに於ける核兵器問題)
5. Säkerhets-politik och Försvars-planering
(安全保障政策と防衛計画)
6. Sverige och Kärnvapen Frågan
(スウェーデンと核兵器問題)

産 業 経 済 (6)

1. Utrikeshandel och Handelspolitik
(外国貿易と貿易政策)
2. Starting a New Century (Sandvik)
3. Sveriges Utrikeshandel
(スウェーデンの外国貿易)
4. The Scandinavian Market 66
5. The Scandinavian Market 67
6. Framtidsprospektir för Svensk Ekonomi
1965—1986 (スウェーデン経済の展望1965—1986年)
7. Svenskt Arbete och Liv (スウェーデン国民の事業と生活—スウェーデン経済史)
8. Monopol och Storfinans-de 15 familjierna
(独占と大資本—15大家族)

辞 書 (7)

1. Svensk-Engelsk och Engelsk-Svensk
(瑞英, 英瑞辞典)
2. Svensk-Tysk och Tysk-Svensk (瑞独, 独瑞辞典)
3. Tysk-Svensk (独瑞辞典)
4. Svensk-Tysk (瑞独辞典)
5. Schwedisch-Deutsch (")
6. Deutsch-Russisch (独露辞典)
7. Svensk-Tyskt (瑞独辞典)

【活動メモ】

【研究会活】 Study Meeting

9・12 老人問題研究部会「交通災害とその防止対策」
講師 内藤多喜雄氏 (交通人協会専務理事)

◆日瑞往来 Persons to and from Sweden

9・7～10・14 Mr. Sverker Jonsson 氏他16名は、日本の産業界における教育の実態と役割を研究調査のため来日。

9・20 大阪商工会議所のヨーロッパ市場開拓調査団がストックホルムを訪問。

9・25 西村光夫所長, スウェーデンを経て東南アジア, ヨーロッパ諸国歴訪の旅から帰国。

9・27 留学生交換のための日瑞基金提唱者 Mr. Arne Berglund 来日

9・末 Mr. Nils Hornmarkは, スウェーデン大使館科学技術担当官として来日。前任者のMr. Delarydは, スカンジナビア銀行東京 Office 代表者に就任。

11月, 駐日スウェーデン大使が交替。新任にはヘクシャ—現インド大使が就任の予定

◆スウェーデン総選挙の結果

The Result of Sweden's General Election

6月20日, 新しい一院制国会 (議席350) 発足のため総選挙が行われたが, 与党の社民党は166議席を獲得して勝利を収めた。郵便投票が残されているが, 開票結果の大勢は次の通り。社民党166 (46.4%), 共産党17 (4.9%), 保守党38 (10.6%), 中央党73 (20.4%), 自由党56 (15.6%), キリスト教民主党0 (1.7%)

◆資料パンフレット Pamphlet

「スウェーデンにおける公害防止の問題」 “Industria” “Schweden heute” の摘訳 高橋通敏訳 (外務省研修所長, 元駐スウェーデン大使)

「スウェーデンの老人福祉」小野寺百合子 (スウェーデン社会研究所評議員), 菊地幸子 (立正女子大学教授) 希望者は実費 (送料共) 135円を添えて研究所まで申込み。郵券代用可。

◆定期購読のおすすめ

この「スウェーデン社会研究月報」は, 送料共一部定価50円, 年間購読料500円です。郵便振替または現金書留で上記購読料をご送金下されば, 毎月郵送でお届けします。本誌の充実と発展のため, ご知友にもおすすめ下さい。郵便振替 東京 84429

第三種郵便物認可
スウェーデン社会研究月報
昭和45年10月1日発行
第2巻第10号
毎月1回1日発行
編集責任者 高須裕三
発行所 社団法人スウェーデン社会研究月報